



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート

生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の必要性

昨年の「骨太の方針2022」に、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討を初めて明記しました。政府として、子どもから高齢者まで切れ目なく歯科健診を進めていくことがメッセージとして発信されたのです。

歯科健診は、歯科疾患の早期発見を行うための有効な手段の一つです。また、歯周病と糖尿病の関係に象徴されるように、歯と口の健康づくり進めることにより、全身の健康の保持・増進や、ひいては健康寿命の延伸にも寄与することが期待されていることから歯科健診の果たす役割は極めて大きいものがあります。

なぜ、生涯を通じて定期的に歯科健診を受けることが重要なのか。歯科疾患の代表である歯周病は自覚症状に乏しく、ゆっくりと進行するため、症状が進行していても気づかない事が多く、また、意外と知られていませんが、比較的若い年齢でも歯ぐきの出血など歯周病の初期症状が出ることが多いのです。このため、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じて、口腔内を定期的にチェックしていくための歯科健診制度がとても重要になります。

私は、生涯を通じた歯科健診の実現に向けて、歯科健診制度を拡充していくことが必要だと考えています。この6月に閣議決定された「骨太の方針2023」においても、「生涯を通じた国民皆歯科健診に向けた取組の推進」が再び盛り込まれ、歯科健診制度の充実を加速化していくことが求められます。

現行の歯科健診制度では、乳幼児や児童生徒に対して、実施主体である市町村や学校に歯科健診を実施することが法令上義務付けられていることから、定期的に歯科健診が受けられる環境は整っていますが、この制度は高校生で終わっているのが実情です。成人になると、節目健診である歯周疾患検診など、一部の対象者に限定した歯科健診制度は存在するものの、20歳、30歳に至っては制度として存在すらしていません。

例えば、各市町村で行われている40・50・60・70歳の歯周疾患検診については、若い世代の20歳と30歳を対象に加えることで、10年間隔ではあるものの生涯を通じて歯科健診を受けられる最低限の環境は整えられると考えます。

更に、歯科健診の拡充に加えて、歯科健診の受診につながる動機付けなどの国民に対する歯科健診の啓発や、歯科健診後に歯科治療が必要と診断された場合の治療につなげる仕組みなど、周辺環境も併せて整備していくことではじめて歯科健診の意義が發揮できます。

「歯科口腔保健法」を2011年に議員立法で成立させてから12年が経過しました。実は、この法律の各条文に定期的な歯科健診が謳われてはいますが、国民皆歯科健診が一層拡充するように、歯科問題議連メンバーを中心に改正案を取りまとめました。しかし残念ながら、今回の通常国会では審議未了となってしまいました。次期臨時国会では、与野党が一致団結して法案を成立させることで、骨太の方針に加えて、歯科健診を一層強力に推進していくための根拠として参ります。そして、世界に冠たる「健口(けんこう)大国」となるよう全力で取り組んでいきます。

衆議院議員 秋葉 賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!



秋葉けんや 国政レポート

認知症基本法が成立!

わが国の認知症患者数は、2020年に約630万人に達し、25年には約700万人(高齢者5人に1人)に達する見込みです。認知症患者とその家族の意思を反映した認知症施策の総合的推進が求められる中、今国会で『認知症基本法』が成立致しました。厚労委員を務める秋葉代議士に、基本法のポイントを伺いました。

① 認知症患者と家族の意見を反映し、政策の充実を図る

② 首相を本部長とする「認知症施策推進本部」の新設
基本計画を策定

③ 都道府県や市町村に計画策定の努力義務

④ 認知症の方が社会に参加する機会を確保し、国民の理解を促す

刑法等改正案が成立! 性犯罪への対処がより厳正に!

国内の性犯罪数が増加傾向にあります。性犯罪への厳正な対処を規定する刑法等改正案等が、今国会に提出・成立致しました。改正刑法及び改正刑事訴訟法のポイントは、右記の点です。



改正刑法のポイント

強制わいせつ罪、強制性交等罪の要件の改正

現行法上の強制わいせつ罪と準強制性交罪を統合し、『不同意わいせつ罪』を新設
現行法上の強制性交等罪と準強制性交等罪を統合し、『不同意性交等罪』を新設

Point > 被害者の*同意しない意思の形成・表明等を困難な状態にさせて性交等を行った場合、
処罰の対象に!

*暴行・脅迫、アルコールや薬物の影響、経済社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益等を例示

改正刑事訴訟法のポイント

性犯罪の公訴時効期間の延長

性犯罪の公訴期間を5年延長(不同意性交等罪は15年、不同意わいせつ罪は12年に変更)

④ 被害者等の聴取結果を記録した録音、録画記録媒体について証拠能力の特則を新設

ゲノム医療法が成立!

ゲノム(遺伝情報)を調査することで病気の治療・予防に活用する『ゲノム医療法案』が衆院の本会議で可決され、成立しました。東日本大震災を契機に、東北では医療情報とゲノム情報を複合させたバイオバンクを構築して、その情報と解析結果に基づく新しい医療の創出を進める『東北メディカルバンク構想』が推進されてきました。今回の『ゲノム医療法』の成立で「東北メディカルバンク」を中心とした東北における個別化医療の更なる推進が期待されます。

『ゲノム医療法』のポイント

① 国がゲノム推進に必要な財政措置を実施
(国費によるゲノム推進)

② ゲノム情報の保護を図り、不当な差別を防止
(但し、罰則規定なし)

③ ゲノム医療の研究・医療体制の整備、ゲノム情報を大量に蓄積できる基盤の整備

異次元のこども・子育て政策

2022年の出生数は80万人を割り込みました(過去最少)。

政府によれば、2030年度にはわが国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化減少に歯止めが利かない状況になります。

そのため、30年代に入るまでに、少子化傾向を反転する政策の実施が必要です！

秋葉代議士は、岸田政権が掲げる、異次元のこども・子育て政策の「3つの基本理念と具体的な施策」(予算総額3兆円半ばの規模)の実現を、国会から強力にバックアップしています！こども・子育て政策のポイントは以下の通り。

1

若い世代の所得を増やす

児童手当の拡充

- 所得制限撤廃(2025年2月より支給予定)
- 支給期間を3年間延長(高卒まで)
(24年10月以降実施予定)
- 第3子以降は3万円に倍増
(24年10月以降実施予定)

高等教育(大学等)支援

- 高等教育の無償化(授業料免除)の拡大
- 授業料後払い制度の抜本的拡充

出産支援

- 出産育児一時金の大幅引上げ
42万円→50万円(令和5年4月より実施)
- 2026年度より出産費用への保険適用を進める

働く子育て世帯の収入増

- 106万円の壁(社会保険加入が必要となる年収基準)を越えても手取り収入が逆転しない施策の構築(時限的給付等)

2

社会全体の構造・意識を変える

育休を取りやすい職場に

- 育休休暇取得率目標を大幅に引き上げ(2030年 85%)
- 中小企業の負担を配慮した助成措置の大幅拡充

育休制度の抜本的拡充

- 3歳～小学校就学までの「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- 産後一定期間に夫婦が育休を取得した場合の給付率を手取り10割へ

財源については、若年の所得が持続的に向上するためにも議論を尽くし、年末までに結論を出します。

3

全ての子育て世帯を切れ目なく支援

- 妊婦・出産時から0～2歳の支援を強化
(伴走型支援:10万円+相談支援)
- 「こども誰でも通園制度」の創設



【活動ブログ】www.akiba21.net 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索

秋葉賢也代議士 アクティブ 6月 フォトグラフ

宮城県建設業協会 四年ぶりの懇親会に出席



いよいよ来年から時間外労働時間(年720時間)の上限規制などが適用になることを踏まえて、この4月に建設業等専門業種に特化した相談窓口を設置しました。建設業で働いた経験のある社労士等が対応しますのでご活用下さい。

電話番号 0120-936-778

全国産業資源循環連合会 定時総会出席

鈴木会長率いる地元の協会は、今年法人化30周年でしたが、エッセンシャルワーカーとしても益々の御隆盛をご祈念申し上げます。



タウンミーティング (国政報告会)

7月14日(金) 19:00 泉 区 実沢コミュニティセンター
(実沢字一本橋1-28)

7月15日(土) 17:00 宮城野区 幸町市民センター
(幸町3-13-13)

7月15日(土) 19:00 若林区 遠見塚コミュニティセンター
(遠見塚1-14-20)

※感染予防対策等に留意して実施します。

仙台国際ハーフマラソンで完走!



G7の日程で延期になった「仙台ハーフ」はスタート時点では26°Cと暑くて大変でしたが、沿道の声援に後押しされ何とか2時間切りました。応援ありがとうございました。還暦を迎えてのレースで昔のように1:40を切ることはできませんが、定禅寺通りや青葉通りの柳並木は、心地良い緑のトンネルを形成し気持ちよく走れる仙台の宝ですね。また毎回恒例のQちゃんのハイタッチにも元気をもらいました。

日本倉庫協会 総会出席

来年からドライバーの時間外労働時間の上限規制が適用されますが、物流業界の人材確保や業務効率化などが円滑にいくようにしっかりと後押しして参ります。



KENYA AKIBA ACTIVE PHOTOGRAPHS

日本土地家屋調査士会定時総会に出席

宮城県土地家屋調査士会の松田会長はじめ役員の皆さんとご一緒させていただきました。



宮城県看護連盟の 皆さんと懇談

チーム医療の柱でもある看護師の処遇改善等に努めて参ります。



すばらしい木村社長にご挨拶

秋葉代議士の東京後援会の会長を務めて頂いており、後援会の会合にご出席頂いた御礼(特にマグロ丼のご配慮)伺いました。



~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型・180cm・70kg。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- 財松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官、復興大臣・福島原発事故再生拡大担当を務める。現在、衆議院議員(7期連続当選)。
- 母校の中央大学商議員や保護司を務める。東北医科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師などを歴任。



秋葉賢也
事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 自由民主党宮城県第二選挙区支部

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!